

職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則を制定し、公布する。

令和八年三月三十日

仙台市人事委員会

委員長 吉田 広志

仙台市人事委員会規則第九号

職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

職員の給料の特別調整額に関する規則（昭和六十一年仙台市人事委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

現 行				改正後			
別表第一（第一条関係）				別表第一（第一条関係）			
	組織	職	区分		組織	職	区分
市長の事務 部局	本庁	[略]	[略]	本庁	[略]	[略]	[略]
		部長 防災環境都市推進 室長 [新設]	三種			部長 防災環境都市推進 室長 アジア太平洋防災 閣僚級会議準備室 長	三種
		保健所長 東北連携推進室長				保健所長 青葉山エリア複合 施設整備室長	
		技術管理室長 担当部長				技術管理室長 担当部長	
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	区役所	[略]	[略]	区役所	[略]	[略]	[略]
	区役所総合支所	支所長 担当部長	三種	宮城総合支所	支所長	一種	
		支所次長	四種		支所次長	二種	
		課長 地域活性化推進室 長 担当課長			部長 担当部長	三種	
	[新設]			課長 地域活性化推進室 長 担当課長	四種		
区中央市民センター	[略]	[略]	秋保総合支所	支所長	三種		
[略]	[略]	[略]		支所次長	四種		
				課長 担当課長			
[略]	[略]	[略]	区中央市民センター	[略]	[略]		
教育委員会	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]		
	泉図書館	[略]	教育委員会	[略]	[略]		
	宮城野図書館	館長	泉図書館	[略]	[略]		
	太白図書館	[略]	[削る]	[削る]	[削る]		
[略]	[略]	[略]	太白図書館	[略]	[略]		
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]		
別表第二（第二条関係）				別表第二（第二条関係）			
[一・二 略]				[一・二 略]			
三 教育職給料表（一）				三 教育職給料表（一）			
職務の級	区分	給料の特別調整額		職務の級	区分	給料の特別調整額	
4級	五種	72,500円		4級	五種	79,300円	
3級	六種	61,500円		3級	六種	71,400円	
	七種	52,700円			七種	65,900円	

四 教育職給料表（二）

職務の級	区分	給料の特別調整額
4級	六種	51,900円 （人事委員会が別に定める職にあつては、 60,600円 又は 69,200円 ）
3級	六種	43,600円
	七種	43,600円 （人事委員会が別に定める職にあつては、 52,300円 ）

[五・六 略]

別表第三（第二条関係）

[一・二 略]

三 教育職給料表（一）

職務の級	区分	給料の特別調整額
4級	五種	67,700円
3級	六種	48,200円
	七種	41,300円

四 教育職給料表（二）

職務の級	区分	給料の特別調整額
4級	六種	49,500円 （人事委員会が別に定める職にあつては、 57,800円 又は 66,100円 ）
3級	六種	33,700円
	七種	33,700円 （人事委員会が別に定める職にあつては、 40,500円 ）

[五・六 略]

附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

（人事委員会事務局審査給与課）

四 教育職給料表（二）

職務の級	区分	給料の特別調整額
4級	六種	64,900円 （人事委員会が別に定める職にあつては、 70,300円 又は 75,700円 ）
3級	六種	54,500円
	七種	54,500円 （人事委員会が別に定める職にあつては、 65,400円 ）

[五・六 略]

別表第三（第二条関係）

[一・二 略]

三 教育職給料表（一）

職務の級	区分	給料の特別調整額
4級	五種	74,000円
3級	六種	56,000円
	七種	51,700円

四 教育職給料表（二）

職務の級	区分	給料の特別調整額
4級	六種	61,900円 （人事委員会が別に定める職にあつては、 67,100円 又は 72,300円 ）
3級	六種	42,200円
	七種	42,200円 （人事委員会が別に定める職にあつては、 50,600円 ）

[五・六 略]